

令和2年6月1日

保護者様

三田市教育委員会

### 学校教育活動再開後の学習指導について

平素は三田市の学校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

6月1日から教育活動を再開するにあたり、学校では児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整えていくことが何よりも重要であると考えています。

つきましては、下記のとおり感染症対策に万全を期した学習指導を実施いたします。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 感染症対策を講じてもなお感染症の可能性が高いため、当面の間実施することができない学習指導
  - ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
  - ・狭い空間や密閉状態での歌唱指導、身体の接触を伴う活動 [音楽科]
  - ・調理等の実習 [(小)家庭科、(中)技術・家庭科]
  - ・児童生徒が密集する運動、また、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動 [(小)体育科、(中)保健体育科]

\*体育の授業では、運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、マスクを着用する必要はありません。ただし、希望する場合は着用してください。
2. 水泳指導について  
授業におけるプールでの水泳指導については、今年度は実施しません。ただし、水の事故を防ぐような水泳運動における安全に係る指導は、実施します。
3. 新型コロナウイルス感染症に係る人権について学ぶ授業の実施  
道徳教育を充実させ、あらゆる教育活動において、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が生じることがない学びを進めます。